

産業建設委員会記録

開会年月日	令和4年10月4日
開会時刻	午前9時59分
閉会時刻	午前10時25分
出席委員名	◎上村和生 ○井村貴志 三野泰嗣 川口 浩
	北村 勝 野崎隆太 野口佳子 宿 典泰
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣 川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）
	議案第88号 市道の路線の廃止について
	議案第89号 市道の路線の認定について
	令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
説明員	産業観光部長、産業観光部理事、商工労政課長、農林水産課長、農林水産課副参事、都市整備部長、都市整備部次長、維持課長、基盤整備課長、環境生活部長、環境生活部参事、ごみ減量課副参事、その他関係参与

審査経過

上村委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に三野委員、川口委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、去る9月20日の本会議において審査付託を受けた「議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」外2件を審査し、いずれも全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に、「令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を議題とし、協議の結果、報告を受ける5事業を決定し、また継続調査案件として申し出ることを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎上村和生委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において三野委員、川口委員の御兩名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月20日の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました3件及び「令和4年度主な事業の推進状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。

案件名については、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。

審査の方法については、委員長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）（産業建設委員会関係分）】

◎上村和生委員長

それでは、「議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の18ページをお開きください。

款6 農林水産業費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

19ページのほうで内容が示されておる975万円ということで、ここを見ますと、新ごみ処理施設の整備に関連した周辺整備事業ということで、お聞きしたら、何か150メートルぐらいの整備をするということで聞いておるんですけども、詳細に御説明願えませんか。

◎上村和生委員長

農林水産課副参事。

●徳田農林水産課副参事

この整備でございますけれど、農業用排水路ののり面の保全工事でございます。地元からも早期着手の強い要望も受けておりまして、現場も調査いたしましたところ、要望書の中でのり面の老朽化が非常に進んでおるといこともございまして、排水機能の支障を来す恐れがあるということで、早急の整備を要することから、補正予算で対応させていただくものでございます。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

財源なんですけど、特定財源だということなんですけど、ちょっとそこら辺も教えてください。

◎上村和生委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

本案件ですけれども、新ごみ処理施設整備に伴って、建設候補地である地元自治会の生活環境の保全に配慮するということで、その事業をさせてもらうものでございます。

御質問をいただきました特定財源でございます、その他ということになるんですけども、これは先ほど説明でもありました、令和4年4月27日に伊勢広域環境組合と伊勢市のほうで締結いたしましたごみ処理施設整備に伴う要望事項に関する覚書の中で同組合と市が折半ということで事業を進めていくということで、事業費975万円の2分の1、487万5,000円を伊勢広域環境組合から収入させていただくものでございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

新ごみ処理施設っていうのは、我々どの議員もそうですけれども、一番重要な今後の施策だと思います。令和9年に稼働をということで進められておって、広域環境組合でもその旨の事業については、議論をしておる最中だと思うんですけど、新施設に絡んでこういう地域との間の問題、課題を解決するということについても、それはもう広域のほうのメンバーも認めてやっておるわけなんですけど、私実際にこの農林の、今の優先順位を決めて、優先順位の高いものからということやられておるとは思うんですけど、この事業と、次の土木のほうにも絡みは出てくるんですけど、また舗装が上がるとのわけでありまして、4月に協定が結ばれて、もうこの令和4年9月に補正が上がると、相当スピード感を持ってやられとるということはよく分かるんですけど、こういう対応があつてするということはよく分かるんですけど、何かあまり早過ぎて、こういう感覚がないので、そのあたりの対応についてどう考えてるのかちょっと教えてください。

◎上村和生委員長

環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

先ほど協定、覚書の話がございました。4月27日に広域環境組合とそれから地元の自治会との協定が結ばれております。その中で、周辺環境整備事業に関することも記載されておまして、広域環境組合のほうとしては速やかに事業化するよう努めるということになっております。

また、市と広域環境組合との覚書でございますけれども、こちらのほうも、市と広域環境組合は、速やかに事業化を進めるということになっております。この協定あるいは覚書を結ばさせていただいた後も地元との協議を進めてまいったところでございますけれども、地元のほうからなるべく早期に取りかかってほしいという要望もございましたので、今回このような形で補正を上げさせていただいておるといふ状況でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

対応について私は批判するわけじゃないんさ。極端に早いもんで、4月に協定ができて、早期にかかってくれって言うっていうことになると、一般的には令和4年の予算には載ってないことが多いので、令和5年度からの対応になると違うかなということで、私なんか構えとったわけなんやけども、4月に当たったものがもうこの9月の補正で出てくるなんていうことが、なぜそういう状況になったのかっていうことを、そういう状況にできるんかということ、ちょっと不思議に思ったので、聞いておるんやけども。これは、他の地域でもいろんなことが出てきて、要望的なことが地域として出てきたときには、新ごみ処理施設だけの地域として、上区が当たっておるといふことになるとちょっと間違いかなと思うので、あまりこのスケジュール、早過ぎる状況で対応してもらつとるということにつ

いては、いや、結構な話だと思うんやけど、一方でね、何でそんな状況になるんだろうと。これは令和6年度ぐらいにもう新ごみ処理施設の建つ建たんの話をしていくということで、工事的なことも入ってくださったと思うんやけども、そのあたりが不思議でならんやけど、そういう優先順位のこととはどなたが答えてくれるんですかね。

◎上村和生委員長
環境生活部参事。

●大桑環境生活部参事

速やかに取り組むということ为先ほど御答弁させていただいたんですけども、たくさんの事業がある中で、やはり、すぐにできるものもあればなかなか時間がかかるというものもあります。

その中で今回は、すぐに取りかかれるもの、しかも、地元の要望が強いものを上げさせていただいたということでございますので御理解賜りますようお願いいたします。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そういう答弁しかないのかなということで、最終的にはこれは納得せざるを得んかなと思うんやけれど、桜浜中学校なんかは、新しく中学校を構えて、なのに地元のほうから要望が上がって、道路の危険箇所があるというのかな、そういう状況の中で、早くやってくれていって、これはもう子供たちには待たないやと思うんやけども、このあたりはもう令和5年度から工事が始まるような状況になるんですか、そうすると。

◎上村和生委員長
ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

桜浜中学校への通学路の話も出ました。確かに周辺環境整備事業の中で通学路整備というものを、要望の中で頂戴しており、事業をしていくところではございますが、今現在その辺に関しましては、広域環境組合、それから関係各課、それから地元自治会と協議させていただきながら、計画のほうをつくっているところでございます。

また、進めていくにあたりその財源として、有利な補助金とかの活用できる、そういったところも検討していきながら進めているところでございますので、今後、この通学路の整備に関しましても事業化していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎上村和生委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そちらがどれぐらいの期間で手をつけるかということが気になってこれから見させてもらおうとは思いうんやけれど、何か優先順位の在り方っていうことについてもちょっと、それは市長の意向なのかどうかちょっと別としても、その辺りのことはちょっと特段の配慮をしておるということになる、協定は協定ちゃんと結んでおるので、これうそをつかん話なので、それで広域のほうも認めながら進んだ話なんやけれど、こんなやり方はどうかなあと思うので、そのあたりは今後の行政の優先順位も含めて、私また議論させていただこうと思ってます。ありがとう。

◎上村和生委員長

よろしいですか、そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款6農林水産業費の審査を終わります。

次に、20ページをお開きください。

款7商工費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

川口委員。

○川口浩委員

中小企業者物価高騰支援金についてお伺いします。

ここで言う中小企業者の範囲、定義っていうものを教えてください。

◎上村和生委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

中小企業者の定義というか範囲でございますけれども、中小企業ということですので、いわゆる大企業を除くということになりますけれども、業種によりましては資本金の額、または出資の総額で例えば製造業その他でしたら、3億円以下の会社、また常時雇用する従業員の数が300人以下の会社及び個人ということで業種によって幾つか条件が分かれています、いわゆる大企業と言われるものではないというところでございます。以上です。

◎上村和生委員長

川口委員。

○川口浩委員

幅広い対象を含めているということですが、この間の円高等で、いろいろ輸入資材等も高騰していると聞いていて、例えば、農業関連では化学肥料ですとか、ビニールハウスの

資材、あと温室の燃料、あと漁業関係でも、燃油の高騰とかあると思うんですが、ここでいう中小企業者というのは、例えばその農業者、漁業者というのは含まれるんでしょうか。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
今回のこの物価高騰の支援金に関しましては業種のほうでは制限はかけておりません。ということで含まれております。

◎上村和生委員長
川口委員。

○川口浩委員
制限をかけてないということで、最大限配慮されたということで、私は評価したいと思います。この資料の中で従業員数、20人超の法人のところ、従業員数掛ける5,000人、上限20万円っていう仕組みの説明があるんですが、これはどういう効果を狙ったものなんですか。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
今回のこの支援金につきましてはいわゆるその物価高騰というところの部分で、そこに対して事業活動の負担軽減、あとそれから事業継続を支援するということを目的としておりますので、従業員が多ければいわゆる経費等々もやはり例えば1人、2人でされている個人事業者様よりは、従業員さんのほうが多い会社のほうが、そういった経費も多いだろうということで、従業員数に応じたところで若干傾斜をつけさせていただいておるという一応考えてございます。以上です。

◎上村和生委員長
川口委員。

○川口浩委員
そうしますと、これは特に従業員の賃上げとか、その辺は意識したものではない。あくまで企業、法人の経営支援を狙ったものという理解でよろしいですかね。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
おっしゃる通りでございます。

◎上村和生委員長
川口委員。

○川口浩委員
これちなみに制度全体で何件ぐらい対象を想定していて、これ自分で申請する形になる
んでしょうか。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
現在を想定させていただいておるのが、一応申請の想定件数としては、4,442件を申し
込んでおまして、会社事業主さんのほうから申請、今回は電子それから郵送、あと持参
という形で申請いただくということを想定しております。以上です。

◎上村和生委員長
川口委員。

○川口浩委員
これ先着順という理解でよろしいですか。

◎上村和生委員長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長
いや、これは先着順ではなくて、該当する事業者様に関しては受け付けさせていただく
予定としております。

◎上村和生委員長
川口委員。

○川口浩委員
漏れなくということで、分かりました。ありがとうございました。

◎上村和生委員長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款7商工費の審査を終わります。

次に、22ページをお開きください。

款9土木費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

これも舗装関係で、また、新ごみ処理施設の周辺整備ということで舗装が出ております。このことについてちょっと御説明をしていただきたいと思います。

◎上村和生委員長

維持課長。

●濱口維持課長

この予算は新ごみ施設の先ほどの周辺整備の予算でございまして、御要望いただいている中から路面の状況が特によくない部分を今回、補正で計上させていただいたものです。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これもそうですけれど、一般的には順位決めて、要望あった次の年度だということになると思うんですけれども、4月の協定からすぐ9月にもう実施やというようなことで予算が組まれています。この件については非常に一方不思議でならないので、そのあたりのことをちょっと御説明をしてください。

◎上村和生委員長

ごみ減量課副参事。

●林ごみ減量課副参事

計上させていただいた道路の舗装の件に関しましても、先ほどの答弁の中でもありました地元自治会のほうから、早期着手、早期完成ということの中で、この舗装の件に関しましても、この2路線、特に老朽化が著しいところに関して先行的に着手というような、そういった強い要望もございましたので、今回、9月の補正にて予算計上させていただいたところがございます。以上でございます。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

特に場所も教えていただいたんですけど、中心的な西豊浜の12号、14号という市道のとこなんですかね。そこなんかそれほど悪いということであれば、一般的にこの新ごみ処理施設云々ということではなくて、出てくる範囲なんかなというようなことも分かるし、これも特定財源のほうで市債ということを書いて、借金をしてやるということになるわけだから、ほとんど市のほうの持ち出しをしながらということになってくるんだと思うんで、このあたりのことについては農林のほうで随分聞かさせていただいたので、早くやっていただくのを批判しとるわけではありません。どんどんやっていただいたらいいとは思いますが、4月協定が9月にこんな予算化されるなんていうことはあんまり今までも私も記憶がないので、このあたりの優先も決めながらやられておることについては、私もちょっと記憶にとどめておきたいと、こんなことを思っております。ありがとうございました。

◎上村和生委員長

他に御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

この道路舗装事業について、宿委員の御質問に重ならないようにお伺いしますけれども、この舗装工事というのは、確認ですが、その拡幅とか歩道の整備とか、そういったことは含まれてないのでしょうか。

◎上村和生委員長

維持課長。

●濱口維持課長

この舗装工事は今ある既設の舗装の打ち替えということで予算を上げさせていただいております。

○川口浩委員

分かりました。ありがとう。

◎上村和生委員長

それだけでよろしいですか。他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようでありますので、款9 土木費の審査を終わります。

次に、26ページをお開きください。

款12 災害復旧費を款一括で御審査願います。

御発言ありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

河川のところの8,800万円から上がっておりますので、ちょっと場所とどんな状況だったのかちょっとお聞かせをください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

今回の河川災害復旧事業につきましては、7月27日の大雨による被災箇所となります。場所といたしましては、御菌町小林及び王中島の馬瀬川、また、辻久留町及び前山町の亀谷郡川、もう1か所が前山町の大倉川となっております。以上です。

◎上村和生委員長

宿委員。

○宿典泰委員

災害ということですので、護岸が壊れたとか、河川の底に問題があったのかとか、そういうところのちょっと状況だけ教えてください。

◎上村和生委員長

基盤整備課長。

●見並基盤整備課長

この3河川ですけど、全てにおいて、大雨による水位上昇によって護岸が崩壊したものと考えております。以上です。

○宿典泰委員

分かりました。

◎上村和生委員長

よろしいでしょうか。

他に御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、款12災害復旧費の審査を終わります。

以上で、議案第83号中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第83号 令和4年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第88号 市道の路線の廃止について】

◎上村和生委員長

次に、条例等議案書の11ページをお開きください。

11ページから12ページの「議案第88号 市道の路線の廃止について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第88号 市道の路線の廃止について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をしました。

【議案第89号 市道の路線の認定について】

◎上村和生委員長

次に、13ページをお開きください。

13ページから19ページの「議案第89号 市道の路線の認定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第89号 市道の路線の認定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。

委員長の報告文の作成については正副委員長に御一任をいただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

【令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎上村和生委員長

次に、「令和4年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査願います。

本件については8月29日の産業建設委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定については正副委員長に御一任されております。

本年度は、御手元にお配りした資料の記載の5事業を報告対象の事業としたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御発言もないようですのでお諮りいたします。

当局から報告を受ける5事業については、商業活性化推進事業、ターゲット戦略推進事業、排水機場維持管理経費（ポンプ場機能更新）、中心市街地再生事業、空家等対策事業と決定し、また本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることにより決定しまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎上村和生委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時25分

上記署名する。

令和4年10月4日

委員長

委員

委員